

令和6年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市市民活動サポートセンター
(2)施設概要	①所在地 さいたま市浦和区東高砂町11番1号 コムナーレ9階 ②施設の設置目的 市民活動を支援し、その活性化を図るための施設 ③施設の概要 【開館】平成19年10月 【構造】鉄筋コンクリート造・鉄骨造 地上10階 地下4階(9階部分) 【施設面積】3,216.54㎡ 【主な施設】ラウンジ(南・中央・北)、多目的展示コーナー、印刷作業室
(3)指定管理者	公益財団法人さいたま市文化振興事業団
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日 ②指定管理料(過去4年度分) 令和3年度69,851千円、令和4年度71,621千円、令和5年度71,566千円、令和6年度71,510千円
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・来館者数 380,370人(前年度352,395人) ◇業務実施状況 ・市民活動に関する活動の場の提供業務 ・市民活動に関する交流の促進業務 ・市民活動に関する情報の収集及び提供業務 ・市民活動に関する相談業務 ・市民活動に関する学習の機会の提供業務 ・総合案内業務 ・その他市民活動及び協働の推進に必要な業務 ②維持管理業務の状況 ・施設、設備等の保守管理及び修繕を実施 ③その他の業務 なし
(6)収支状況	①収入 ・指定管理料 71,510千円(前年度71,566千円) ・その他収入 3,277千円(前年度3,111千円) ②支出 ・人件費 52,132千円(前年度63,567千円) ・施設管理費 14,004千円(前年度14,011千円) ・文化事業費 2,211千円(前年度2,362千円) ・事務費 1,075千円(前年度1,090千円)

(7) 利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	・利用者からの要望を受け、多目的展示コーナーの利用調整会の開始時間を午後6時から午前10時に変更した。 ・ラウンジの椅子の経年劣化が著しいものから計画的に修繕を実施した。
(8) その他	市民活動団体との協働によるイベントの開催や、利用者アンケートの実施、市民協働推進課が開催する市民活動サポートセンター運営協議会及び利用者懇談会への出席等により、市民活動団体からの意見・要望を反映しながら管理運営を行った。

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
市民活動に関する活動の場の提供業務	ラウンジ、印刷作業室、団体ロッカー等の管理運営を適正かつ適切に行い、市民が快適に施設利用できるように努めた。 また、フリーWi-Fiの設置やオンライン会議室の貸出しを行った。
市民活動に関する交流の促進業務	市民活動団体のPR、市民活動団体相互の交流や親睦、市民活動への理解・関心を高め、市民活動への市民参加を促進することを目的に、「市民活動サポートセンターフェスティバル」や「こどもの育ちと学び交流カフェ」、「コミセンまつりマッチング事業」等の交流イベントを開催した。
市民活動に関する情報の収集及び提供業務	施設の利用情報や講座情報、市民活動団体の紹介記事等を記載したニュースレターを年4回発行し、サポートセンターホームページ「さぽット」により情報発信を行った。 また、講座やイベント等については、X(旧Twitter)や情報誌SaCLa等でも情報発信を行い、より多くの方への情報提供に努めた。
市民活動に関する相談業務	週に1回法律相談を、月に1回会計相談を実施した。 多目的展示コーナーの利用に関する相談に対し、展示やレイアウト方法について案内や提案を行った。 また、市民活動全般に関する相談に対し、サポートセンター職員が対応し、必要に応じて調査や他の団体との連絡調整を行った。
市民活動に関する学習の機会の提供業務	市民活動団体のスキルアップや市民活動の担い手を育成するための講座を年に10回開催し、そのうち3回は浦和区以外の会場で開催した。
総合案内業務	様々な申請や問合せに対し、丁寧な対応を心掛けた。
その他市民活動及び協働の推進に必要な業務	市民活動及び協働に関する調査研究のため、県内外の市民活動サポートセンターへの視察を行った。 市民活動サポートセンター運営協議会及び利用者懇談会への出席や、市民活動団体との交流により、市民活動団体の意見・要望等の把握に努めた。

3 評価

(1) 指定管理者による評価

・さいたま市市民活動サポートセンター条例等を遵守した管理運営を行い、適正かつ適切で公平・公正な管理運営を行ってまいりました。

・市民活動に関わるセミナーを10回開催するとともに、交流イベントを開催する等、市民活動を支援し、その活性化を図るため、様々な事業を実施しました。

・市民活動サポートセンターの3つの理念(「市民に対して開かれた」、「市民とともに成長する」、「集まりやすく居心地のよい」)を念頭に、季節の風物詩を取り入れた市民活動団体の紹介展示を行うなど、市民にとって親しみやすく利用しやすい環境作りに務めるとともに、更なる市民活動の活性化に向けた取り組みを行いました。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:市民局市民生活部市民協働推進課)

総合評価 (B) ※A~D

①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進

さいたま市市民活動サポートセンター条例等を遵守し、適正かつ適切で公平・公正な管理運営を行っていた。

また、案内掲示物を更新し、季節ごとに飾り付けを変更する等、居心地のよいセンターとなるよう取り組んでいた。

②経費の削減

印刷作業室の利用減により、収入が当初の見込みを下回ったが、概ね予算内で調整ができていた。

③適正な管理運営の確保

多目的展示コーナーの利用調整会の開始時間等、施設の利用方法を変更する際にも、十分な周知を行うことで、利用者に不利益が生じない様に努めていた。

故障した設備を修繕し、利用者が快適に利用できるよう施設環境の整備を行っていた。

職員による日常的な巡回点検を行い、事故等の防止に努めていた。

2 総合評価

適正かつ適切で公平・公正な管理運営を行うとともに、利用者の意見を反映した管理運営に努めている。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き利用者の意見を反映した管理運営に努めながら、市民活動団体のニーズを把握し、ニーズに即した支援に取り組むこと。

相談事業について、引き続き丁寧な対応を心掛け、相談事業のさらなる充実を図ること。

SNSを活用するなど、情報発信のさらなる強化に努めること。